

第 1 章 平成 2 8 年度の土木研究所研究評価

平成 28 年度の土木研究所研究評価

1. 研究評価要領

以下に改正土木研究所評価要領（平成 27 年 4 月 1 日改正）の抜粋を示す。

第 2 章 評価の対象となる研究

（内部評価委員会が評価する研究）

第 4 条 内部評価委員会が評価する研究は、次に掲げる研究区分を対象とする。

- 一 プロジェクト研究
- 二 重点研究
- 三 基盤研究
- 四 その他、理事長が必要と判断した研究

（外部評価委員会が評価する研究）

第 5 条 外部評価委員会が評価する研究は、次に掲げる研究区分を対象とする。

- 一 プロジェクト研究
- 二 重点研究
- 三 その他、理事長が必要と判断した研究

2 前項の規定にかかわらず、プロジェクト研究の個別課題のうち、委員が共同研究者となっている共同研究および競争的資金による研究に関連するものについては、当該委員は評価を行わないものとする。

第 3 章 研究の評価と結果の公表

（評価の種類）

第 6 条 内部評価委員会、外部評価委員会による研究評価は、原則として次に掲げるとおりとする。ただし、研究期間が 3 年以下の研究、第二号と第三号を同時期に実施する必要が生じた研究及び毎年度進捗報告を行い最終年度に評価を行う研究については、第二号の中間年における中間評価を省略することができる。

- 一 事前評価
- 二 中間年における中間評価
- 三 計画変更に伴う中間評価
- 四 終了時評価
- 五 追跡評価

（事前評価）

第 7 条 事前評価は、原則として研究を開始する年度の前年度に実施し、次の事項について審議を行い、研究の実施の適否を評価する。

- 一 研究の必要性（社会的要請、土研実施の必要性、等）
- 二 研究の効率性（実施体制、研究手法等）
- 三 研究の有効性（達成目標等）
- 四 その他、研究の内容に応じて必要となる事項

（中間年における中間評価）

第 8 条 中間年における中間評価は、原則として研究を開始した年度の翌々年度に実施し、次の事項について審議を行い、研究の継続の適否を評価する。

- 一 研究の進捗状況
- 二 成果の発表
- 三 研究計画の修正の必要性
- 四 その他、研究の内容に応じて必要となる事項

（計画変更に伴う中間評価）

第 9 条 計画変更に伴う中間評価は、原則として研究計画の変更を行う前年度に実施し、次の事項について審議を行い、研究の継続及び研究計画の変更の適否を評価する。

- 一 研究の進捗状況
- 二 成果の発表
- 三 計画変更の必要性
- 四 その他、研究の内容に応じて必要となる事項

（終了時評価）

第 10 条 終了時評価は、原則として研究完了年度またはその翌年度に実施し、次の事項について審議を行い、研究の成果を評価する。ただし、研究期間中に、事前評価を経て研究区分を変更した場合は、変更前の研究区分における終了時評価を省略することが出来る。

- 一 達成目標への到達度
- 二 成果の発表
- 三 社会への普及の取組
- 四 その他、研究の内容に応じて必要となる事項

（追跡評価）

第 11 条 追跡評価は、研究成果をより確実に社会へ還元させる視点で、成果の普及等を主体として、実施する。

2. 評価の対象となる研究の体系

平成23年度からの第3期中長期計画においては、国土交通省技術基本計画、北海道総合開発計画および農林水産研究基本計画等の上位計画を踏まえ、4分野のプロジェクトを設定している。

また、重点的研究開発を集中的に実施するため、全研究費の75%をプロジェクト研究と重点研究に充当している。

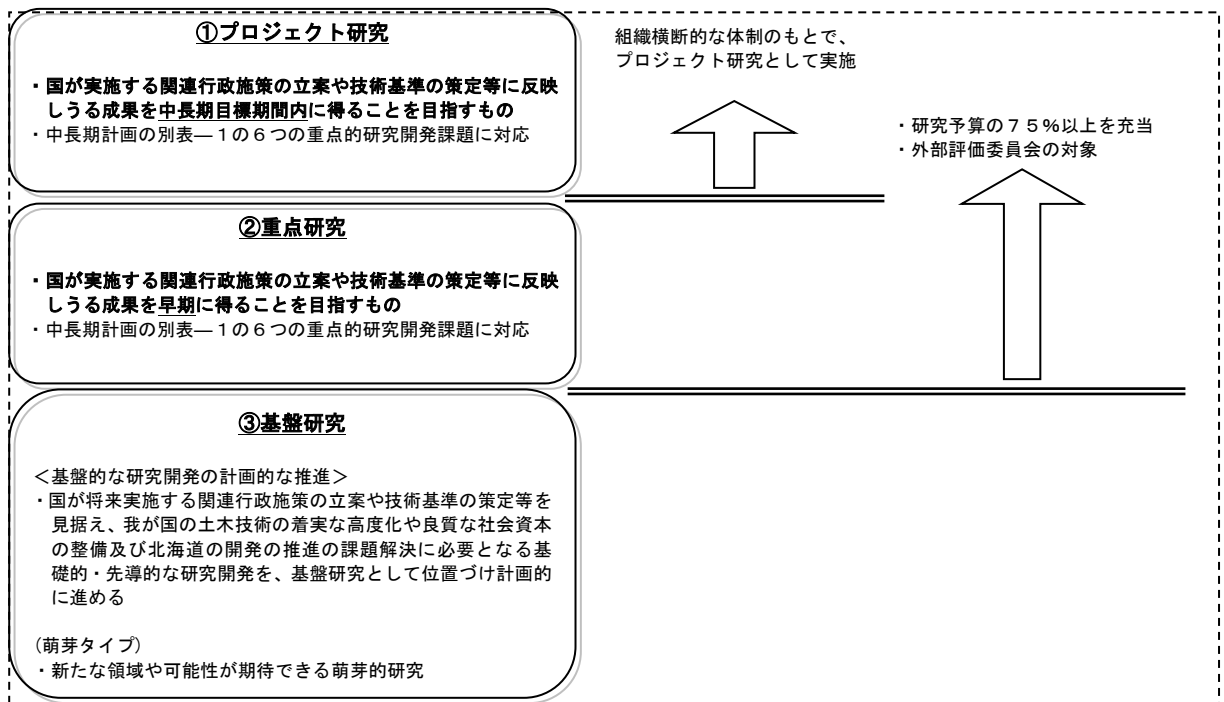
プロジェクト研究一覧

- ①気候変化等により激甚化する水災害を防止、軽減するための技術開発
- ②大規模土砂災害等に対する減災、早期復旧技術の開発
- ③耐震性能を基盤とした多様な構造物の機能確保に関する研究
- ④雪氷災害の減災技術に関する研究
- ⑤防災・災害情報の効率的活用技術に関する研究
- ⑥再生可能エネルギーや廃棄物系バイオマス由来肥料の利活用技術・地域への導入技術の研究
- ⑦リサイクル資材等による低炭素・低環境負荷型の建設材料・建設技術の開発
- ⑧河川生態系の保全・再生のための効果的な河道設計・河道管理技術の開発
- ⑨河川の土砂動態特性の把握と河川環境への影響及び保全技術に関する研究
- ⑩流域スケールで見た物質の動態把握と水質管理技術
- ⑪地域環境に対応した生態系の保全技術に関する研究
- ⑫環境変化に適合する食料生産基盤への機能強化と持続性のあるシステムの構築
- ⑬社会資本ストックをより永く使うための維持・管理技術の開発と体系化に関する研究
- ⑭寒冷な自然環境下における構造物の機能維持のための技術開発
- ⑮社会資本の機能を増進し、耐久性を向上させる技術の開発
- ⑯寒冷地域における冬期道路のパフォーマンス向上技術に関する研究

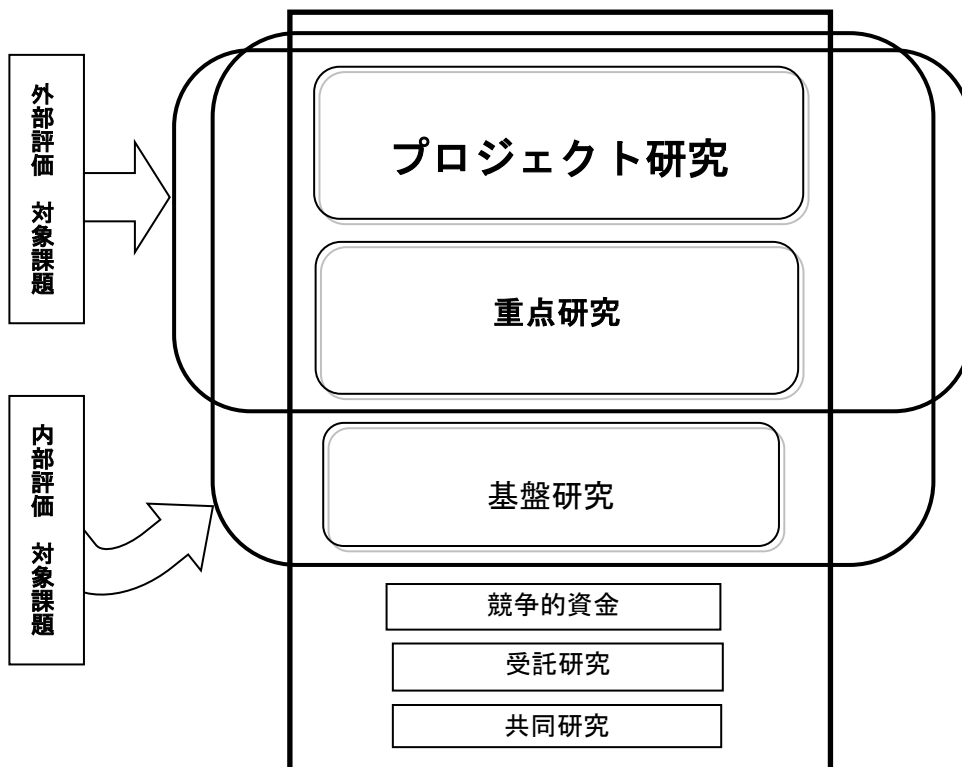
各評価委員会における評価対象課題は、下図のような体系となっている。
 内部評価委員会においては、運営費交付金で行う全ての研究課題を対象として評価を実施する。
 プロジェクト研究については、大学、民間等における学識経験者で組織される外部評価委員会において評価を受ける。

また、重点研究についても、外部評価委員会で、その概要を説明しアドバイスを受けることとしている。

第3期中長期計画における研究体系



内部評価委員会および外部評価委員会の対象課題

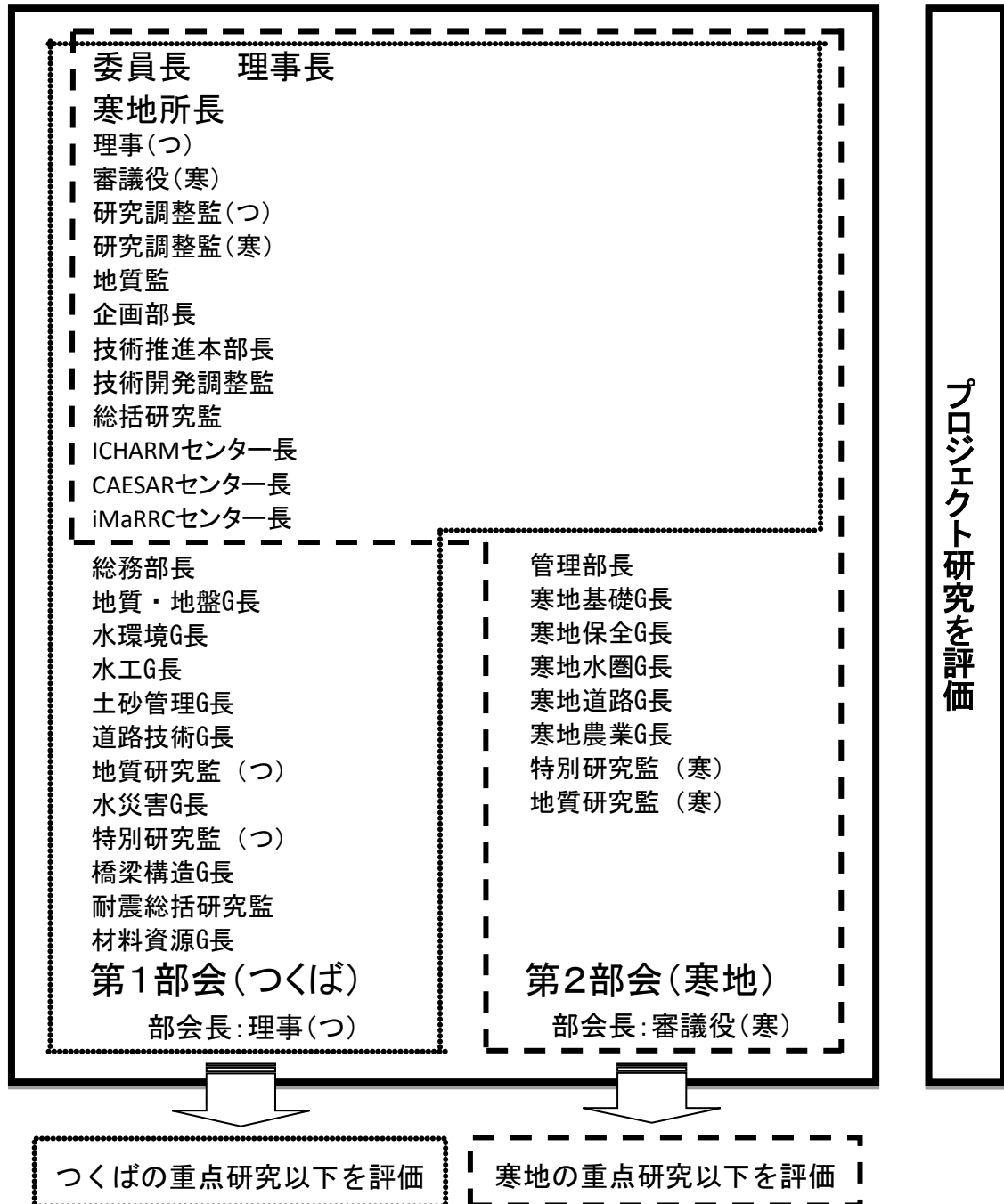


3. 評価委員会

内部評価委員会と外部評価委員会は、下記のような編成

- ① 内部評価委員会は、部会を設け研究区分に応じて効率的に実施
- ② 外部評価委員会は、その下に4つの分科会を設置し対象分野の研究評価を実施

1) 内部評価委員会の委員構成



【重点研究以下の評価のための部会の設置】

- ・重点研究以下の課題については、第1部会(つくば)、第2部会(寒地)において、それぞれつくば、寒地分の評価を行う。結果を委員長に報告する。

2) 外部評価委員会

外部評価委員会は4つの分科会で構成し、外部評価委員会（本委員会）は各分科会の会長、副会長（2名）で構成する。

分科会	対象分野	評価対象プロジェクト研究
第1分科会	防 災	<ul style="list-style-type: none"> ①気候変化等により激甚化する水災害を防止、軽減するための技術開発 ②大規模土砂災害等に対する減災、早期復旧技術の開発 ③耐震性能を基盤とした多様な構造物の機能確保に関する研究 ④雪氷災害の減災技術に関する研究 ⑤防災・災害情報の効率的活用技術に関する研究
第2分科会	ストック マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ⑬社会資本ストックをより永く使うための維持・管理技術の開発と体系化に関する研究 ⑭寒冷な自然環境下における構造物の機能維持のための技術開発 ⑮社会資本の機能を増進し、耐久性を向上させる技術の開発 ⑯寒冷地域における冬期道路のパフォーマンス向上技術に関する研究
第3分科会	グリーン インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ⑥再生可能エネルギーや廃棄物系バイオマス由来肥料の利活用技術・地域への導入技術の研究 ⑦リサイクル資材等による低炭素・低環境負荷型の建設材料・建設技術の開発
第4分科会	自然共生	<ul style="list-style-type: none"> ⑧河川生態系の保全・再生のための効果的な河道設計・河道管理技術の開発 ⑨河川の土砂動態特性の把握と河川環境への影響及び保全技術に関する研究 ⑩流域スケールで見た物質の動態把握と水質管理技術 ⑪地域環境に対応した生態系の保全技術に関する研究 ⑫環境変化に適合する食料生産基盤への機能強化と持続性のあるシステムの構築

土木研究所外部評価委員会

本委員会

	氏名	所属分科会
委員長	辻本哲郎	第4分科会
副委員長	宮川豊章	第2分科会
委員	山田 正	第1分科会
	鈴木基行	第1分科会
	西村浩一	第1分科会
	姫野賢治	第2分科会
	三浦清一	第2分科会
	花木啓祐	第3分科会
	勝見 武	第3分科会
	波多野隆介	第3分科会
	石川幹子	第4分科会
	細見正明	第4分科会

第1分科会

	氏名	所属
分科会長	山田 正	中央大学理工学部都市環境学科 教授
副分科会長	鈴木基行	東北大学 名誉教授
	西村浩一	名古屋大学大学院環境学研究科地球環境科学専攻 教授
委員	石川芳治	東京農工大学大学院農学研究科自然環境保全学部門 教授
	上村靖司	長岡技術科学大学工学部機械系 教授
	河原能久	広島大学大学院工学研究院社会環境空間部門地球環境工学講座 教授
	古閑潤一	東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻 教授
	杉井俊夫	中部大学工学部都市建設工学科 教授
	中川 一	京都大学防災研究所流域災害研究センター河川防災システム領域 教授

第2分科会

	氏名	所属
分科会長	宮川豊章	京都大学学際融合教育研究推進センター 特任教授
副分科会長	姫野賢治	中央大学理工学部都市環境学科 教授
	三浦清一	北海道大学 名誉教授
委員	坂野昌弘	関西大学環境都市工学部都市システム工学科 教授
	高橋 清	北見工業大学工学部社会環境工学科 教授
	萩原 亨	北海道大学大学院工学研究院北方圏環境政策工学部門技術環境政策学分野 教授
	久田 真	東北大学大学院工学研究科土木工学専攻 教授
	山下俊彦	北海道大学大学院工学研究院環境フィールド工学部門水圏環境工学分野 教授

第3分科会

	氏名	所属
分科会長	花木啓祐	東京大学大学院工学系研究科 教授
副分科会長	勝見 武	京都大学大学院地球環境学堂社会基盤親和技術論分野 教授
	波多野隆介	北海道大学大学院農学研究科環境資源学部門地域環境学分野 教授
委員	梅津一孝	帯広畜産大学畜産衛生学研究部門環境衛生学分野 教授
	河合研至	広島大学大学院工学研究院社会環境空間部門 教授
	小梁川雅	東京農業大学地域環境科学部生産環境工学科 教授
	長野克則	北海道大学大学院工学研究院空間性能システム部門空間性能分野 教授

第4分科会

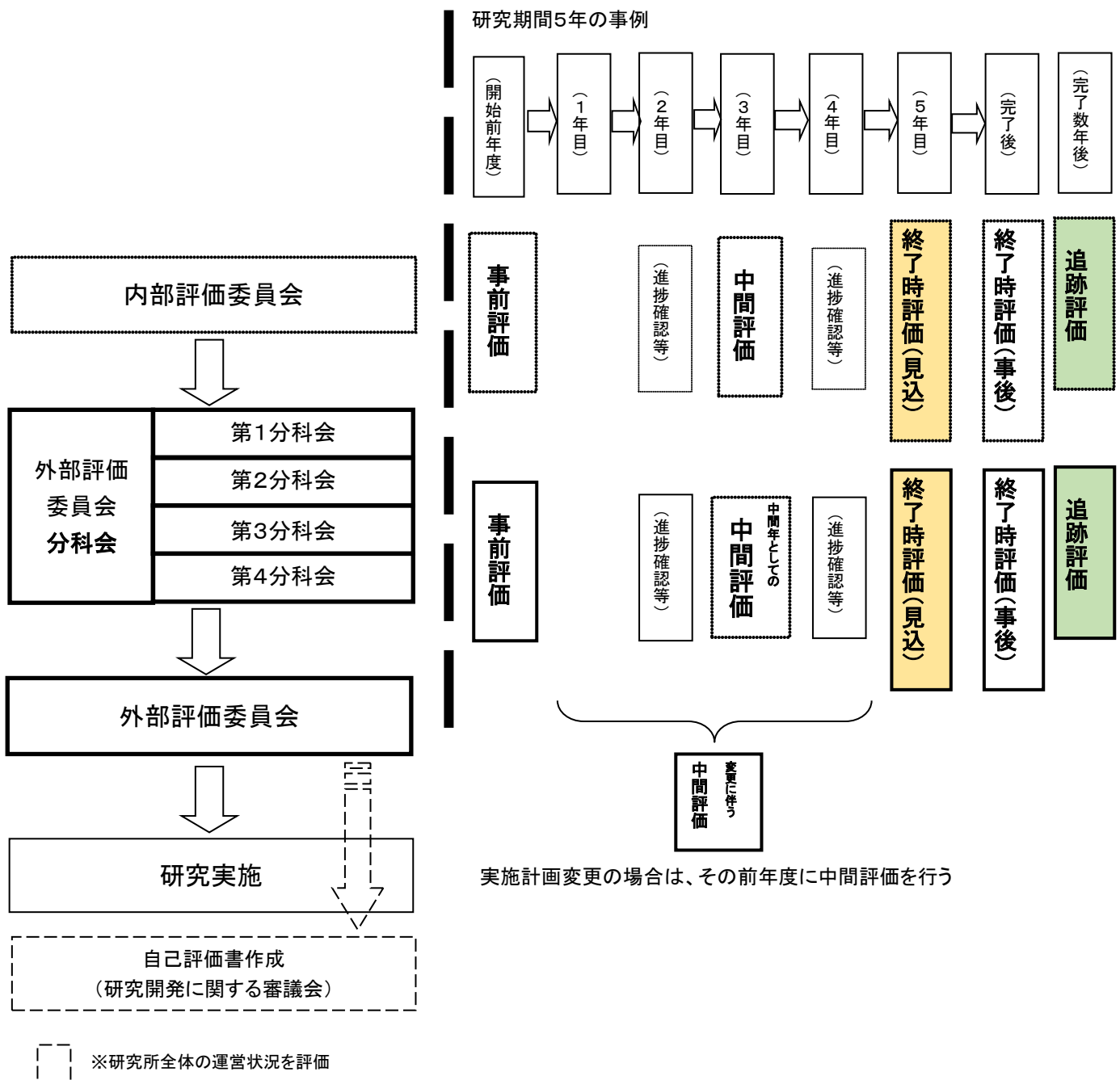
	氏名	所属
分科会長	辻本哲郎	名古屋大学 名誉教授
副分科会長	石川幹子	中央大学理工学部人間総合理工学科 教授
	細見正明	東京農工大学工学部化学システム工学科 教授
委員	井上 京	北海道大学大学院農学研究科環境資源学部門地域環境学分野 教授
	岡村俊邦	北海道科学大学空間創造学部都市環境学科 教授
	斎藤 潮	東京工業大学大学院社会理工学研究科 教授
	藤田正治	京都大学防災研究所流域災害研究センター流砂災害研究領域 教授
	門谷 茂	北海道大学大学院水産科学研究院海洋生物資源科学部門海洋環境科学分野 教授

4. 評価の流れ

- 研究評価は、開始前年度の事前評価、研究実施中の中間評価、完了時の終了時評価の3つを基本とし、他に、完了した数年後に行う追跡評価がある。

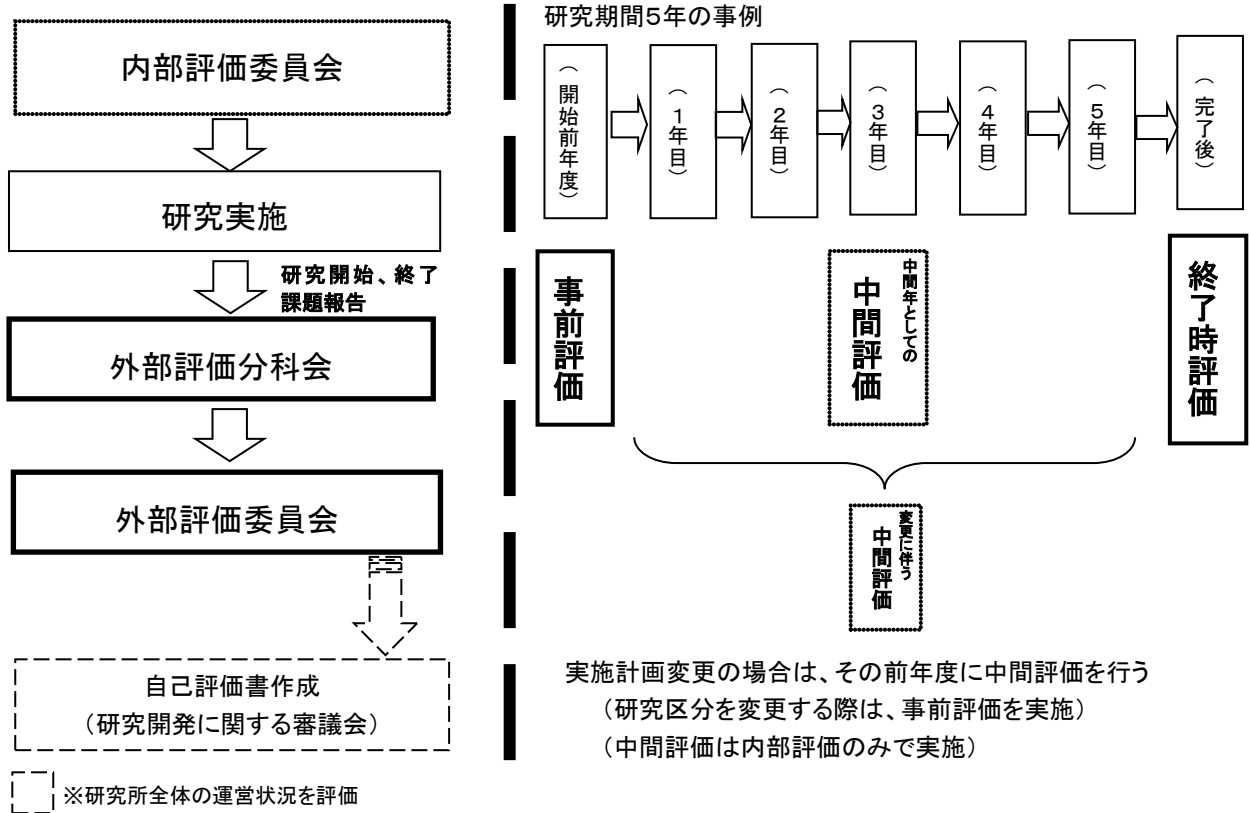
プロジェクト研究については、内部評価、外部評価委員会分科会、外部評価委員会の流れで、審議の積み上げが行われる。

研究評価要領に基づく研究評価フロー(プロジェクト研究)



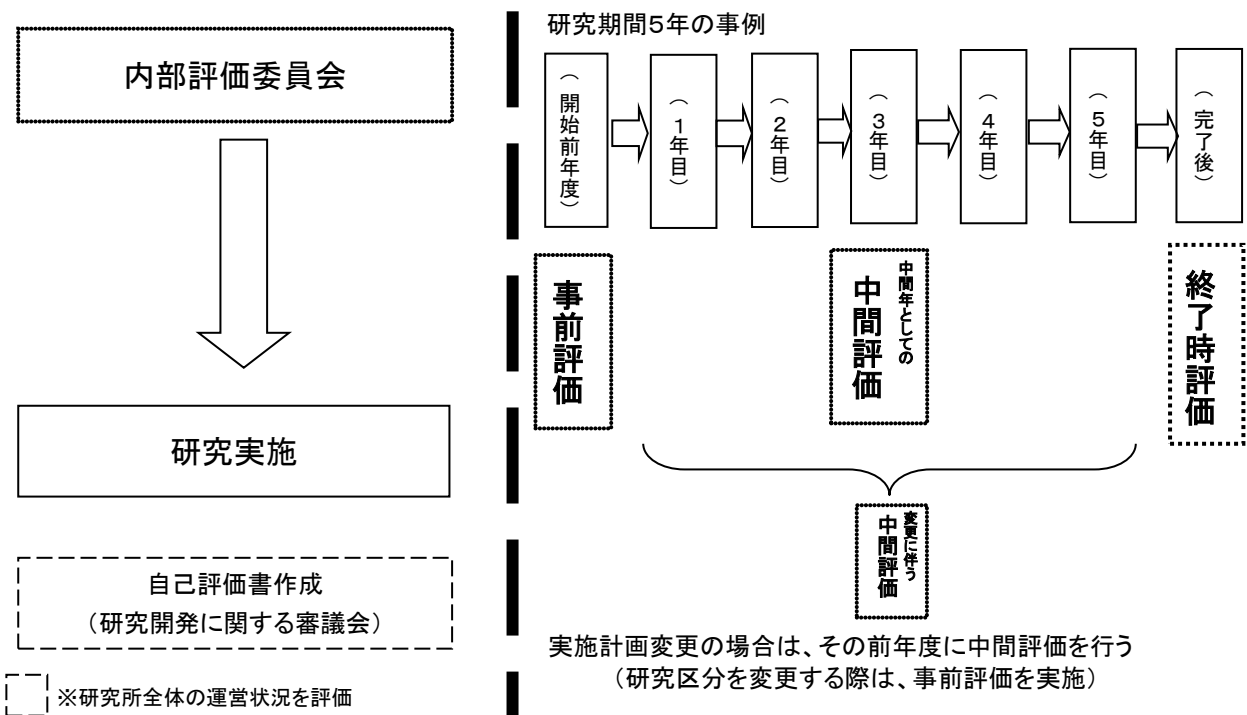
重点研究については、内部評価委員会で採択された課題を分科会で報告してアドバイスを受け、その結果をまとめて外部評価委員会で報告する。

研究評価要領に基づく研究評価フロー(重点研究)



基盤研究については、内部評価委員会でのみ評価を行い、外部評価委員会での評価は行わない。

研究評価要領に基づく研究評価フロー(基盤研究)



- ・ 内部評価委員会は年2回、外部評価委員会および各分科会は年1回開催を基本とする。
- ・ 内部評価委員会は、外部評価委員会、およびその後の機関評価（研究開発に関する審議会）と連動させ、研究所組織のマネジメントサイクルの核としての運営を図る。

年間評価の流れ ～ 第3期中長期（中長期計画5年目）

4月	第1回内部評価委員会			
	プロジェクト研究		重点研究、基盤研究、基盤(萌芽)	
	事後(総括課題)	事後(個別課題)	中間	事後

5月上～中旬	外部評価委員会分科会			
	プロジェクト研究		重点研究、基盤研究、基盤(萌芽)	
	事後(総括課題)	事後(個別課題)	事後	

今回の外部評価委員会分科会の対象は、
 プロジェクト研究：H28第1回内部評価での事後評価課題（総括課題）、事後評価課題（個別課題）
 重点研究：重点的研究開発課題毎の重点研究に対する中長期目標期間評価
 H28第1,2回内部評価の事後評価課題における代表事例報告

6月9日	外部評価委員会
------	----------------

7月5日	研究開発に関する審議会（国交省）
------	-------------------------

7月7日	研究開発に関する審議会（農水省）
------	-------------------------

5. 平成28年度の評価委員会の開催日等

平成28年度の評価委員会の開催日・場所等は以下のとおりである。

内部評価委員会

内部評価委員会	開催日・場所
内部評価委員会 【プロジェクト研究】	平成28年4月18～20日 ICHARM棟1階共用会議室
第1部会(つくば) 【プロジェクト研究以外】	平成28年4月21, 22日 ICHARM棟1階共用会議室
第2部会(寒地) 【プロジェクト研究以外】	平成28年4月25, 26日 寒地土木研究所講堂

外部評価委員会

分科会	開催日・場所
第1分科会	平成28年5月17日(火)午後 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
第2分科会	平成28年5月16日(月)午後 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
第3分科会	平成28年5月13日(金)午後 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
第4分科会	平成28年5月12日(木)午後 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

本委員会	開催日・場所
本委員会	平成28年6月9日(木)午後 TKP神田ビジネスセンター

6. 農水共管研究課題について

土研が実施する研究課題の内、北海道の区域に係る農水省の直轄事業の実施、工事、事業の助成、監督に関する土木技術に係る研究課題は、国交大臣と農水大臣の共同管理(農水共管)なので、国交省と農水省の双方の評価を受ける。

農水共管研究課題は、外部委員の意見を含む独法の「自己評価書」を作成し農水大臣(研究開発に関する審議会)に提出する。